

宗教法人の施設建設 住民に適切対応 宮崎市が指導へ

宗教法人「神慈秀明会」(本部・滋賀県甲賀市)が宮崎市郡司分に建設予定の集会所施設について、同市都市整備部の浜崎和男部長は十七日の同市議会一般質問で「建築主(神慈秀明会)

などに適切に対応していたかどうかよう指導したい」と述べた。

松山泰之議員(政新会)の質問に答えた。浜崎部長は、予定地周辺の住民が反対運動を展開していることを受け、設計者を通じて同会に不安解消を文書で依頼したことを説明。住民と同会が協議するよう調整した結果、十五日に説

明会が開かれた。

今後については「建築指導行政では、建築主と建設に反対する住民との調整を図るには限界がある」としつつも、「地域住民から集会所建設にかかる問い合わせ、相談などに対しては、引き続き建築主などに適切に対応していただくよう指導したい」と答弁した。